別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県藍場町地下駐車場	施設所在地	徳島市藍場町1丁目4
指定管理者名	(株)ティビィケイ	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	企業局経営企画課	【連絡先】	088-621-3256

１　施設の概要

設置年月日	昭和48年4月1日
設置目的	徳島駅周辺の交通渋滞の緩和
施設内容	地下駐車場295台（うち車いす使用者用駐車区画6台）
利用料金等	1時間300円、以後30分150円、上限1,000円 （泊まり駐車）午後6:30～翌午前8:30 600円、他に定期駐車あり
開館日・休館日等	365日営業　入車・出車:午前7:00～午後11:00

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	・30分ごとに場内巡視業務 ・定期券等の販売業務（定期券、サービス券） ・事前精算機の釣り銭切れの補充、コイン詰まり等への対応 ・駐車場内について、照明器具・電球等の取替え、場内ゴミの清掃、降雨時の雨水進入の排水、 場内側溝の清掃、エアコンフィルターの清掃、バッテリー不良車の発電補助 ・自転車・傘・ベビーカー・車いすの貸し出し、駐車場内や周辺の案内　　等

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　2　名　　臨時職員　4　名　　計　　6　名 所長(1)、統括責任者(1)、主任業務員(1)、業務員（3）6名 所長又は、統括責任者の管理のもと、主任業務員・業務員が早出１名・遅出１名の体制で運営する。

４　施設の利用状況

	藍場地下	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用台数（台）	R７年度	9,238	10,948	10,297	12,921	11,832	9,641	11,077	10,347	8,960	9,849	8,041	9,085	122,236
	R６年度	9,985	11,127	11,518	14,012	12,010	8,810	11,940	11,138	9,392	9,178	8,299	9,694	127,103
	R５年度	9,751	12,263	11,611	12,431	11,469	13,266	15,285	12,948	8,808	9,564	8,831	9,748	135,975

	藍場地下	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	R７年度	7,915	6,965	6,772	7,477	8,721	6,746	7,007	6,762	5,895	5,951	5,470	4,266	79,947
	R６年度	8,876	6,654	7,050	8,001	8,303	6,021	7,063	7,111	6,583	5,479	5,789	4,219	81,149
	R５年度	8,195	7,123	6,977	6,920	7,586	9,296	9,665	8,249	5,314	4,999	5,558	3,673	83,555

	藍場地下	計	未使用サービス券相当額				合計
施設毎利用料金収入（千円）	R７年度	79,947	△ 184	(R8年4月に繰入)			79,763
	R６年度	81,149	△ 308	(R7年4月に繰入)			80,841
	R５年度	83,555	△ 493	(R6年4月に繰入)			83,062

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度	令和５年度
収入	指定管理料		0	0	0
	利用料金収入		79,763	80,842	83,063
	事業収入		0	0	0
	その他		856	1,157	1,174
	計		80,619	81,999	84,237
支出	固定費	人件費	12,922	12,069	11,928
		光熱水費	9,456	9,072	7,895
		事務所運営費	9,360	9,825	9,728
	営業費		248	388	610
	維持管理費	清掃費	145	145	145
		施設警備費	194	141	86
		備消品費	48	12	4
		修繕費	237	245	266
		保守費	3,269	3,626	2,696
	納付金		54,590	54,580	56,481
	計		90,469	90,103	89,839
収支			-9,850	-8,104	-5,602

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・所長をはじめとして全業務員が相互に用務を補うことで効率的な経営を行っている。 ・紙の裏面利用や両面コピーに積極的に努めるとともに、ロール紙等の消耗品は低価格な代用品を利用したり、グループ企業と連携し計画的に購入する等、対応できる部分の経費の削減に努めている。 ・事務室の電気をこまめに消灯したり、支障のない範囲で場内の蛍光灯を減らす等、光熱費の削減に努めている。 ・直営で設備等の維持点検作業を行うなど経費削減に努めている。
サービス向上の取組	・利用者向けのサービスとして今年度も自転車、ベビーカー、傘等の無料貸し出しを行っている。R7の利用状況は自転車(3台)は13回、ベビーカー(2台)は7回、車いす(2台)は3回、傘は10回である。 ・平成25年2月17日より「ＮＰＯビレッジ」を開設し、社会貢献団体の活動スペース(研修の場・会議室)として無料で提供(88回)している。 ・新システムの導入に伴い、新しく案内を設置するなど広報・ＰＲに努めている。 ・平日のみであった上限制を土日祝まで拡充、障がい者を対象とした減額制度を導入している。（令和元年7月より）

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・令和7年6月1日～8月31日まで、「阿波おどり練習用夜間定期割引」を行った。

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	藍場町地下駐車場利用者へのアンケート調査結果及び利用者の生の声を管理運営において共有・分析し、利用者ニーズの把握に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	阿波おどりの演舞場での開催を受けて、令和7年6月～8月に阿波おどり練習用夜間定期割引を行った。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	定期的に職員が場内を巡視し、故障や異常に対し、速やかに対応している。また、必要な資格を有する委託先を活用し、年間設備点検作業一覧表に基づき、施設の適正な維持管理が実施されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	駅前施設の集客力の低下等により非常に厳しい状況であるが、管理運営費等のコスト削減に努めるなど、収支の改善に取り組んでいる。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	業務計画書に基づき、職員の配置やサービスマニュアルによる職場内研修が実施されている。セルフモニタリングについては、毎月実施されており、結果は月次報告書とともに報告されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容どおり確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	地元の雇用を優先したり、有資格者を必要とする保守点検業務は、県内に委託先がない場合を除き、原則として、県内の地元企業に委託している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	場内にイベントのポスターを掲示するなど、周辺施設の利用者増による駐車場利用者増をめざしている。また、地域団体主催のイベントにおいて、駐車場のＰＲ等を実施している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	「安全・危機管理マニュアル」を作成し、緊急時・災害時の連絡体制を整えている。また、浸水夜間想定訓練、地震・津波想定訓練、火災想定訓練、事故対応訓練の訓練を年４回実施するとともに、常駐の社員すべてが救命講習を修了し、「まちかど救急ステーション」としての役割を担うなど安全管理・危機管理に取り組んでいる。その他、施設管理者賠償責任保険及び自動車管理者賠償責任保険にも加入している。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	紙の裏面利用や消耗品等の無駄遣い防止に努めたり、定期駐車券のリサイクルを行う等環境への配慮を心がけている。 また、場内・地下出入口・排水路のゴミ・落ち葉の除去やトイレの美化に取り組むとともに，定期的に駐車場内の空気環境測定を行い、良好な空気環境の確保に取り組んでいる。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	個人情報保護要綱を制定、情報管理について職員に周知している。また、情報公開要綱を制定し、情報公開に努めている。
総合評価	A	徳島市中心市街地の集客力の低下、民間駐車場との競合など、駐車場運営が厳しい状況の中、効率的な管理運営とニーズを把握した良好な利用者サービスが行われている。 管理運営については、概ね協定書の内容どおり良好に実施されている。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については，事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

中心市街地の集客力の低下、民間駐車場との競合、駅前施設等の利用者の激減等、駐車場運営が厳しい状況の中、更に効率的な管理運営と利用者サービスの向上に努める必要がある。